

都道府県・政令市における発電所等に係る条例対象事業の状況

1. 発電所等の建設

ア 水力発電

【環境影響評価法：第1種30,000kW以上、第2種22,500kW以上】

自治体名	規模要件			備考	
	第1種事業	第2種事業	立地による設定		
北海道	30,000kW以上	15,000kW以上			
青森県	30,000kW以上	15,000kW以上			
秋田県	22,500kW以上		国立公園等の地域：15,000kW以上		
福島県	22,500kW以上	15,000kW以上			
茨城県	22,500kW以上				
群馬県	30,000kW以上		第2種事業：18,000kW以上 国立公園等の地域： 第1種事業：18,000kW 第2種事業：9,000kW以上		
千葉県	22,500kW以上				
東京都	22,500kW以上				
神奈川県	20,000kW以上		国立公園の特別地域等：1,000kW以上 その他の国立公園等：1,000kW以上		
新潟県	22,500kW以上		国立公園等の地域：15,000kW以上		
富山県	22,500kW以上		国立公園等の地域：15,000kW以上		
石川県	30,000kW以上	22,500kW以上			
福井県	30,000kW以上	22,500kW以上			
山梨県	10,000kW以上	8,000kW以上			
岐阜県	10,000kW以上				
静岡県	30,000kW以上	22,500kW以上			
愛知県	22,500kW以上				
三重県	15,000kW以上		国立公園の特別地域等：10,000kW以上		
滋賀県	20,000kW以上				
京都府	22,500kW以上	16,500kW以上			
大阪府	15,000kW以上				
兵庫県	30,000kW以上				
和歌山県	22,500kW以上				
鳥取県	30,000kW以上		国立公園等の地域：22,500kW以上		
島根県	15,000kW以上				
岡山県	10,000kW以上			電気事業者又は卸供給事業者が設置するものに限る	
広島県	15,000kW以上				
山口県	30,000kW以上	15,000kW以上			
徳島県	22,500kW以上	15,000kW以上			
愛媛県	15,000kW以上				
高知県	30,000kW以上	15,000kW以上			
福岡県	15,000kW以上				
佐賀県	10,000kW以上				
長崎県	2,000kW以上				
熊本県	15,000kW以上				
宮崎県	15,000kW以上				
鹿児島県	15,000kW以上		国立公園の特別地域等：11,000kW以上		
沖縄県	15,000kW以上		自然公園等の地域：7,500kW以上		
都道府県 (38都道 府県)	計	38都道府県 (1万～3万kW)	11道府県 (8,000～22,500kW)	8県 (1,000～22,500kW)	
	平均	20,500kW	16,600kW		

自治体名	規模要件			備考	
	第1種事業	第2種事業	立地による設定		
札幌市	15,000kW以上	6,000kW以上			
さいたま市	5ha		市街化調整区域：3ha以上 自然公園等の地域：1ha以上	「電気工作物の設置」として対象	
川崎市	50,000kW以上			「電気工作物の新設」として対象	
相模原市	20,000kW以上		国立公園等の地域：1,000kW以上 その他の都市計画区域：15,000kW以上		
名古屋市	50,000kW以上			「発電所の設置」として対象	
大阪市	15,000kW以上				
神戸市	30,000kW以上			兵庫県条例の準用	
広島市	15,000kW以上				
北九州市	15,000kW以上				
政令市 (9市)	計	9市 (1.5万～5万)	1市 (6,000kW以上)	2市 (1,000～15,000kW、1～3ha)	
	平均	18,300kW	6,000kW		さいたま市、川崎市、名古屋市を除く
自治体 (47都道府県市)	計	47都道府県市 (1万～5万kW, 5ha)	12道府県市 (6,000～22,500kW)	10県市 (1,000～22,500kW、1～3ha)	
	平均	19,400kW	11,300kW		さいたま市、川崎市、名古屋市を除く

イ 火力発電所

【環境影響評価法：第1種150,000kW以上、第2種112,500kW以上】

自治体名	規模要件			備考	
	第1種事業	第2種事業	立地による設定		
北海道	150,000kW以上	75,000kW以上			
青森県	150,000kW以上	75,000kW以上			
岩手県	なし	3,000kW以上			
秋田県	112,500kW以上		国立公園等の地域：75,000kW以上		
福島県	112,500kW以上	75,000kW以上			
茨城県	112,500kW以上				
千葉県	112,500kW以上				
東京都	112,500kW以上				
神奈川県	20,000kW以上		国立公園の特別地域等：20,000kW以上 その他の国立公園等：20,000以上		
新潟県	112,500kW以上		国立公園等の地域：75,000kW以上		
富山県	112,500kW以上		国立公園等の地域：75,000kW以上		
石川県	150,000kW以上	112,500kW以上			
福井県	150,000kW以上	112,500kW以上			
山梨県	20,000kW以上	16,000kW以上			
静岡県	150,000kW以上	112,500kW以上			
愛知県	112,500kW以上				
三重県	15,000kW以上		国立公園の特別地域等：10,000kW以上		
滋賀県	50,000kW以上		国立公園の特別地域等：10,000kW以上		
京都府	112,500kW以上	84,000kW以上			
大阪府	2,000kW以上				
兵庫県	75,000kW以上				
和歌山県	112,500kW以上				
鳥取県	150,000kW以上		国立公園等の地域：112,500kW以上		
島根県	75,000kW以上				
岡山県	全事業			電気事業者又は卸供給事業者が設置するものに限る	
広島県	75,000kW以上				
山口県	150,000kW以上	75,000kW以上			
徳島県	112,500kW以上	75,000kW以上			
愛媛県	75,000kW以上				
高知県	150,000kW以上	75,000kW以上			
福岡県	75,000kW以上				
佐賀県	50,000kW以上				
長崎県	1,000kW以上				
熊本県	75,000kW以上				
宮崎県	75,000kW以上				
鹿児島県	70,000kW以上		国立公園の特別地域等：55,000kW以上		
沖縄県	50,000kW以上		自然公園等の地域：25,000kW以上		
都道府県 (37都道 府県)	計	36都道府県 (全事業～15万kW)	12道府県 (16,000～112,500kW)	8県 (2,000～112,500kW)	
	平均	93,400kW	76,500kW		

自治体名		規模要件			備考
		第1種事業	第2種事業	立地による設定	
札幌市		75,000kW以上	30,000kW以上		
さいたま市		5ha		市街化調整区域：3ha以上 自然公園等の地域：1ha以上	「電気工作物の設置」として対象
千葉市		112,500kW以上			
横浜市		20,000kW以上	15,000kW以上		
川崎市		50,000kW以上			「電気工作物の新設」として対象
相模原市		20,000kW以上		国立公園等の地域：20,000kW以上 その他の都市計画区域：20,000kW以上	
新潟市		75,000kW以上		国立公園等の地域：4,500kW以上	
名古屋市		50,000kW以上			「発電所の設置」として対象
京都市		50,000kW以上			
大阪市		20,000kW以上			
堺市		20,000kW以上			
神戸市		20,000kW以上又は10ha以上	20,000kW以上（都市ガス等）又は10ha以上		
尼崎市		20,000kW以上			
広島市		50,000kW以上			
北九州市		50,000kW以上			
福岡市		50,000kW以上			
政令市 (16市)	計	16市 (2万～112,500kW、 5～10ha)	3市 (1.5万kW～3万kW、 10ha)	2市 (20,000～45,000kW、1～3ha)	
	平均	45,500kW	21,700kW		
自治体 (53都道府県市)	計	52都道府県市 (1万～5万kW、5ha)	15道県市 (6,000～30,000kW)	10県市 (1,000～22,500kW、1～3ha)	
	平均	69,400kW	49,100kW		

ウ 地熱発電

【環境影響評価法：第1種10,000kW以上、第2種7,500kW以上】

自治体名	規模要件			備考	
	第1種事業	第2種事業	立地による設定		
北海道	10,000kW以上	5,000kW以上			
青森県	10,000kW以上	5,000kW以上			
秋田県	7,500kW以上		国立公園等の地域：5,000kW以上		
福島県	7,500kW以上	5,000kW以上			
群馬県	10,000kW以上		国立公園等の地域：全事業		
東京都	7,500kW以上				
神奈川県	7,000kW以上		国立公園の特別地域等：全事業 その他の国立公園等：全事業		
新潟県	7,500kW以上		国立公園等の地域：5,000kW以上		
富山県	7,500kW以上		国立公園等の地域：5,000kW以上		
石川県	10,000kW以上	7,500kW以上			
福井県	10,000kW以上	7,500kW以上			
愛知県	7,500kW以上				
三重県	5,000kW以上				
大阪府	7,500kW以上				
兵庫県	10,000kW以上				
和歌山県	7,500kW以上				
鳥取県	10,000kW以上		国立公園等の地域：7,500kW以上		
島根県	5,000kW以上				
岡山県	全事業			電気事業者又は卸供給事業者が設置するものに限る	
徳島県	7,500kW以上	5,000kW以上			
佐賀県	3,500kW以上				
長崎県	2,000kW以上				
熊本県	5,000kW以上				
宮崎県	5,000kW以上				
鹿児島県	5,000kW以上		国立公園の特別地域等：3,500kW以上		
都道府県 (25都道府県)	計	25都道府県 (全事業~10,000kW)	6道県 (5,000~7,500kW)	7県 (全事業~7,500kW)	
	平均	7,300kW	5,800kW		
札幌市	5,000kW以上	2,000kW			
さいたま市	5ha		市街化調整区域：3ha以上 自然公園等の地域：1ha以上	「電気工作物の設置」として対象	
川崎市	50,000kW以上			「電気工作物の新設」として対象	
相模原市	7,000kW以上		国立公園等の地域：全事業 その他の都市計画区域：5,250kW以上		
名古屋市	50,000kW以上			「発電所の建設」として対象	
大阪市	7,500kW以上				
神戸市	10,000kW以上				
政令市 (7市)	計	7市 (5,000~5万kW, 5ha)	1市 (2,000kW以上)	2市 (全事業~5,250kW, 1~3ha)	
	平均	7,400kW	2,000kW		さいたま市、川崎市、名古屋市を除く
自治体 (32都道府県市)	計	32都道府県市 (全事業~5万kW, 5ha)	7道県市 (2,000~7,500kW)	9県市 (全事業~7,500kW, 1~3ha)	
	平均	7,300kW	3,900kW		さいたま市、川崎市、名古屋市を除く

エ 風力発電所

【環境影響評価法：第1種10,000kW以上、第2種7,500kW以上】

自治体名	規模要件			備考	
	第1種事業	第2種事業	立地による設定		
北海道	10,000kW以上	5,000kW以上			
宮城県	7,500kW以上		国立公園等の地域：5,000kW以上		
福島県	7,000kW以上	なし			
茨城県	7,500kW以上				
神奈川県	5,000kW以上		国立公園の特別地域等：500kW以上 その他の国立公園等：500kW以上		
千葉県	7,500kW以上				
福井県	10,000kW以上	7,500kW以上			
長野県	10,000kW以上				
岐阜県	1,500kW以上				
静岡県	7,500kW以上	1,000kW以上			
愛知県	7,500kW以上				
滋賀県	1,500kW以上				
京都府	1,500kW以上	なし			
兵庫県	1,500kW以上		国立公園等の区域：500kW以上		
和歌山県	7,500kW以上				
鳥取県	1,500kW以上		国立公園等の地域：1,500kW以上		
島根県	5,000kW以上				
岡山県	1,500kW以上			電気事業者又は卸供給事業者 が設置するものに限る	
広島県	5,000kW以上				
山口県	10,000kW以上	5,000kW以上			
香川県	5,000kW以上				
高知県	10,000kW以上	5,000kW以上			
福岡県	5,000kW以上				
佐賀県	3,500kW以上				
長崎県	7,500kW以上			風車を10台以上設置する 場合も対象	
宮崎県	5,000kW以上				
沖縄県	1,500kW以上		自然公園等の地域：750kW以上		
都道府県 (27道府県)	計	27道府県 (1,500~10,000kW)	6道県 (1,000~7,500kW)	4県 (500~5,000kW)	
	平均	5,700kW	4,800kW		
札幌市	1,500kW以上				
仙台市	5,000kW以上		国立公園の特別地域等：1,250kW以上 その他の国立公園等：2,500kW以上		
さいたま市	5ha以上		市街化調整区域：3ha以上 自然公園等の地域：1ha以上	「電気工作物の設置」と して対象	
千葉市	7,500kW以上				
横浜市	5,000kW以上	3,800kW以上			
川崎市	50,000kW以上			「電気工作物の新設」と して対象	
相模原市	5,000kW以上		国立公園等の地域：500kW以上 その他の都市計画区域：3,750kW以上		
新潟市	7,500kW以上	4,500kW以上			
名古屋市	50,000kW以上			「発電所の建設」として 対象	
京都市	1,500kW以上				
堺市	1,500kW以上				
広島市	1,500kW以上				
北九州市	5,000kW以上				
福岡市	1,500kW以上		自然公園等の区域：1,000kW		
政令市 (14市)	計	14市 (1,500~5万kW, 5ha)	2市 (3,800~4,500kW)	4市 (500~3,750kW, 1~3ha)	
	平均	3,900kW	4200kW		さいたま市、川崎市、名古屋 市を除く
自治体 (41道府県 市)	計	41道府県市 (1,500~5万kW, 5ha)	8道県市 (1,000~7,500kW)	8県市 (500~5,000kW, 1~3ha)	
	平均	4,800kW	4500kW		さいたま市、川崎市、名古屋 市を除く

オ 太陽光発電所

(1) 太陽光発電所又は電気工作物等の設置として対象となるもの

自治体名		規模要件			備考
		第1種事業	第2種事業	立地による設定	
さいたま市		5ha以上		市街化調整区域：3ha以上 自然公園等の地域：1ha以上	「電気工作物の設置」として対象
川崎市		50,000kW以上			「電気工作物の設置」として対象
名古屋市		50,000kW以上			「発電所の設置」として対象
神戸市		20ha以上	5ha以上	緑地の保全区域等： 第1種5ha以上、第2種2.5ha以上	
福岡市		20ha以上		市街化調整区域：10ha以上 自然公園等の地域：5ha以上	
政令市 (5市)	計	5市 (5~20ha、5万kW)	1市 (5ha)	3市 (1~10ha)	
	平均	15ha、5万kW	5ha		

(2) 事業の種類を問わない土地の造成等として対象になるもの

自治体名		規模要件			備考
		第1種事業	第2種事業	立地による設定	
北海道		なし	50ha以上		
茨城県		75ha以上			
神奈川県		20ha以上		国立公園の特別地域等：1ha以上 その他の国立公園等の地域：3ha以上	
山梨県		30ha以上	15ha以上		
富山県		なし		国立公園の特別地域等：1ha以上 その他の国立公園等の地域：20ha以上	
岐阜県		20ha以上		標高1500m以上の土地：5ha以上	
三重県		20ha以上		国立公園の特別地域等：10ha以上	
滋賀県		20ha以上		森林地域：15ha以上 自然公園地域：10ha以上	
大阪府		50ha以上			都市計画法又は森林法の許可が必要な開発行為に限る
鳥取県		75ha以上		国立公園等の地域：50ha以上	
佐賀県		35ha以上			
長崎県		30ha以上			
熊本県		50ha以上		地下水保全地域：25ha以上	
大分県		75ha以上			
鹿児島県		40ha以上		国立公園の特別地域等：30ha以上	
都道府県 (15道府 県)	計	13府県 (20~75ha)	2道県 (15~50ha)	8県 (1~50ha)	
	平均	42ha	33ha		
札幌市		50ha以上		市長が指定する特定地域：20ha以上	
千葉市		50ha以上		市街化調整区域：20ha以上 近郊緑地保全区域：10ha以上	都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
相模原市		20ha以上		国立公園の特別地域等：1ha以上 その他の国立公園等の地域：15ha以上	
名古屋市		10ha以上			都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
京都市		16ha以上かつ土地の 形状変更4ha以上		国立公園等の地域：第1種 8ha以上	都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
大阪市		50ha以上			都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
吹田市		5ha以上			都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
北九州市		50ha以上			
政令市 (8市)	計	8市 (5~50ha)		4市 (1~20ha)	
	平均	31ha			
自治体 (23道府 県市)	計	21府県市 (5~75ha)	2道県 (15~50ha)	12県市 (1~50ha)	
	平均	37ha	33ha		

(3) 工場又は事業場の用地の造成等として対象となるもの

自治体名		規模要件			備考
		第1種事業	第2種事業	立地による設定	
青森県		50ha以上	なし	工業専用地域： 第1種100ha以上、第2種50ha以上	
宮城県		75ha以上		国立公園等の地域：50ha以上	
秋田県		75ha以上		国立公園等の地域：50ha以上	
福島県		75ha以上	50ha以上		
石川県		50ha以上	なし	工業地域、工業専用地域：100ha以上	
埼玉県		20ha以上			「工場の設置」として対象
富山県		75ha以上		国立公園の特別地域等：1ha以上 その他の国立公園等の地域：20ha以上	「工場又は事業場の設置」として対象
福井県		50ha以上	40ha以上		
静岡県		50ha以上	なし	国立公園の特別地域等：第2種5ha以上	
愛知県		75ha以上			
和歌山県		75ha以上			
香川県		20ha以上			「工場又は事業場の設置」として対象
都道府県 (12県)	計	12県 (20～75ha)	2県 (40～50ha)	6県 (1～100ha)	
	平均	58ha	45ha		
広島市		10ha以上			
政令市 (1市)	計	1市 (10ha)			
	平均	10ha			
自治体 (13県市)	計	13県市 (10～75ha)	2県 (40～50ha)	6県 (1～100ha)	
	平均	34ha	45ha		

(4) 太陽光発電を対象から除外したもの

自治体名	内容	理由
群馬県	工業用地又は工業団地の造成事業から太陽光発電を除外 (平成25年11月22日施行)	再生可能エネルギー導入促進を図るため、環境負荷が比較的少ないと考えられる太陽光発電事業を除外
岡山県	工場又は事業場の新設等の事業から太陽光発電を除外 (平成24年9月21日施行)	法が対象事業としていないこと、操業、供用による影響が想定されないこと、再生可能エネルギーの利用拡大を図ることから除外

カ 送電線路

自治体名	規模要件			備考	
	第1種事業	第2種事業	立地による設定		
岩手県	なし	50万V以上 かつ 2km以上			
群馬県	50万V以上		第2種事業：17万V以上かつ4km以上 国立公園等の地域： 第1種 17万V以上かつ4km以上 第2種 17万V以上かつ1km以上		
東京都	17万V以上 かつ 1km以上				
神奈川県	なし		国立公園等の地域： 第1種 17万V以上かつ1km以上		
富山県	なし		国立公園の特別地域等： 第1種 17万V以上かつ1km以上		
山梨県	17万V以上	なし			
岐阜県	25万V以上				
岡山県	50万V以上				
都道府県 (8都県)	計	5都県 (17～50万V) (1km)	1県 (50万V) (2km)	3県 (17万V) (1～4km)	
	平均	32万V、1km	50万V、2km		
仙台市	25万V以上 かつ10km以上		国立公園の特別地域等： 第1種 25万V以上かつ3km以上 その他の国立公園等の地域： 第1種 25万V以上かつ7.5km以上		
相模原市	17万V以上 かつ10km以上		国立公園等の地域： 第1種 17万V以上かつ1km以上 その他の都市計画区域： 第1種 17万V以上かつ7.5km以上		
政令市 (2市)	計	2市 (17～25万V) (10km)		2市 (17～25万V) (1～7.5km)	
	平均	21万V、10km			
自治体 (10都県 市)	計	9都県市 (17～50万V) (1～10km)	2県 (50万V) (2km)	5県市 (17～25万V) (1～7.5km)	
	平均	27万V、6km	50万V、2km		

2. 事業の種類を問わない一定規模以上の土地改変

自治体名		規模要件			備考
		第1種事業	第2種事業	立地による設定	
北海道		なし	50ha以上		
茨城県		75ha以上			
神奈川県		20ha以上		国立公園の特別地域等：1ha以上 その他の国立公園等の地域：3ha以上	
山梨県		30ha以上	15ha以上		
岐阜県		20ha以上		標高1500m以上の土地：5ha以上	
三重県		20ha以上		国立公園の特別地域等：10ha以上	
滋賀県		20ha以上		森林地域：15ha以上 自然公園地域：10ha以上	
大阪府		50ha以上			都市計画法又は森林法の許可が必要な開発行為に限る
鳥取県		75ha以上		国立公園等の地域：50ha以上	
佐賀県		35ha以上			
長崎県		30ha以上			
熊本県		50ha以上		地下水保全地域：25ha以上	
大分県		75ha以上			
鹿児島県		40ha以上		国立公園の特別地域等：30ha以上	
都道府県 (14道府県)	計	13府県 (20~75ha)	2道県 (15~50ha)	7県 (1~50ha)	
	平均	42ha	33ha		
札幌市		50ha以上		市長が指定する特定地域：20ha以上	
さいたま市		10ha以上		市街化調整区域：5ha以上 自然公園区域：3ha以上	
千葉市		50ha以上		市街化調整区域：20ha以上 近郊緑地保全区域：10ha以上	都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
横浜市		20ha以上	15ha以上	市街化調整区域：第1種 10ha以上 第2種 7.5ha以上	都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
川崎市		10ha以上			都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
相模原市		20ha以上		国立公園の特別地域等：1ha以上 その他の国立公園等の地域：15ha以上	
名古屋市		10ha以上			都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
京都市		16ha以上かつ土地の形状変更4ha以上		国立公園等の地域：第1種 8ha以上	都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
大阪市		50ha以上			都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
神戸市		20ha以上	5ha以上		
吹田市		5ha以上			都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
北九州市		50ha以上			
福岡市		20ha以上		市街化調整区域：10ha以上 特定区域：5ha以上	都市計画法の許可が必要な開発行為に限る
政令市 (13市)	計	13市 (5~50ha)	2市 (5~15ha)	7市 (1~20ha)	
	平均	25ha	10ha		
自治体 (27道府県市)	計	26府県市 (5~75ha)	4道県市 (15~50ha)	14県市 (1~50ha)	
	平均	34ha	21ha		